



福 都 整 第 28 号の4  
2009(平成21)年 9月14日

## 公文書部分開示決定通知書

様

(実施機関)

福山市長 羽田 皓  
(建設局 都市部都市整備課)



2009年9月2日に開示請求のあった公文書については、次のとおり不開示情報の部分を除いて、開示することを決定しました。

開示の方法	□公文書の閲覧 □公文書の視聴 ■公文書の写しの交付（□送付）	
請求の内容	H17. 9. 1 地下送迎場事業 県の告示を受けて周辺住民説明会開催の記録	
対象となる公文書	○ 2005年(平成17年)12月21日 福山駅前商店会 まちづくり委員会 駅前シンポジウムに向けての勉強会記録及び資料 ○ 2007年(平成19年)6月27日(水) 福山駅前広場整備工事に関する工事説明会(三之丸町・駅前商店会)記録及び資料 ○ 2007年(平成19年)7月20日(金) 福山駅前広場整備工事に関する工事説明会(伏見町町内会)記録及び資料	
不開示情報の部分及び理由	(開示しない部分) 個人名 (理由) ①個人を識別できるため ②職務上支障を及ぼす恐れがあるため ①福山市情報公開条例第6条第1項第2号該当 ②福山市情報公開条例第6条第1項第6号該当	
閲覧等の日時及び場所	日 時	2009年(平成21年)9月16日 午前 4時00分 (午後)
	場 所	福山市役所3階 情報管理課
事務担当課	都市部 都市整備課 電話番号 084-928-1093	

注1 公文書の閲覧等の際には、この通知書を提示してください。

なお、指定した日時に都合がつかない場合には、あらかじめ事務担当課に連絡してください。

- この決定に不服がある場合には、行政不服審査法の規定により、この決定のあったことを知った日の翌日から60日以内に、この決定をした実施機関に対して不服申立てをすることができます。申立書は、情報管理課へ提出してください（口頭で行う場合は相談してください。）。
- この決定に不服がある場合は、行政事件訴訟法の規定により、決定日から1年を経過しない日までであって、決定のあったことを知った日の翌日から6か月以内に、福山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

## 駅前シンポジウムに向けての勉強会

主催 福山駅前商店会 まちづくり委員会  
日時 2005年12月21日(水) 19:00~20:30  
場所 エムシー福山ビル(旧福山ビブレ)3F 会議室  
出席者 福山駅前商店会 鈴木会長, 川上副会長, 三宅副会長, 他会員  
福山ロッツ [REDACTED] 副館長, 青年会議所 (18名)  
説明者 福山市 都市整備課 平田課長・小林, 市街地開発課 横井次長

### 1. 福山駅周辺整備事業の概要(都市整備課)

①福山駅周辺整備の整備概要と現在の進捗状況と今後のスケジュールについて説明

- ・別紙配布資料
- ・福山駅周辺整備概要図
- ・駐輪場の概要図

### ②質疑応答

- ・福山駅西町線の完成を7月と言われたが7月の何日か。ロッツへの巡回バスの経路をロータリーで迂回する経路に変更したい。そのことを早めにお客に知らせたい。(福山ロッツ)  
→7月1日を目途に工事を進めている。工事の進捗状況をみて、供用開始日が決まった早めにお知らせする。
- ・ホテルと駅側に結ぶ横断歩道はなくなるのか。いただいた資料に記入されていない。(青年会議所)  
→現在の位置より、西側に移動して設置する。
- ・駅前広場の整備計画はこれまでに公表されているのか。見たことがない。(商店会)  
→6月の議会で説明し報告をした。この話題は、新聞各社が取り上げて報道している。
- ・駅前広場整備に平成18年度から着手をするというが、いつごろか。(商店会)  
→今の予定では、来年12月に工事発注ができればと思っている。
- ・駅広の整備はいつ完成を予定しているのか。(商店会)  
→平成20年度を予定している。しかし、福山城関連の遺構が出ると予想している。このことにより遅れが生じるものと思われる。

・駅広整備はどのような手順で行うのか。(商店会)

→地下の構造物から一体的に取り掛かるが、今の交通の流れを阻害することはできない。駅側から分割して工事を進めることになる。

・駅広の工事着手前に再度、工事工程を説明してほしい。(商店会)

→工事着手前に手順が決まったら説明に上がる。

(その他の要望)

・福山ロツツから国道に向かう道が、大型車の通行で歩行者が危険にさらされている。この道に歩道を設置してほしい。

→担当する部署にその旨を伝えます。

(12月22日道路維持課に文書で伝える。)

・福山城、ふくやま美術館や県立歴史民族博物館の周囲の照明が早い時間に消灯される。この前も事件が起きた。緑をを照らす景観上からも、防犯上からも明るくしてほしい。

→担当する部署にその旨を伝えます。

(12月22日公園緑地課に文書で伝える。)

・この地区の道路は、一方通行の規制が多くかかっている。不便を感じている。規制のないところと道路幅員はかわらない。公安委員会に規制の解除をお願いしているがなかなか解除にならない。市のほうから規制の解除をお願いしてくれないか。

→規制の解除はかなり難しいと思われる。例えば、地元からの要望で規制をしたとか、その経緯などを調べた上での要望となろうかと思う。また、要望するのであれば、住民総意のものでなくてはいけないと思う。

(12月22日福山東警察署交通第一課 巡査部長に電話で)

・福山駅西町線が完成した後の交通の流れを見て要望をしたらどうか。

・要望は地域の総意でをもって、交通安全自治会長から。

・相談は受ける。

※ 要望の処理について、12月22日、三宅副会長に電話にて報告。

## 2. 東桜町地区・伏見町地区市街地再開発の概要(市街地開発課)

## 福山駅前整備事業

### 1 事業概要

項 目	説 明
整備の目的	○福山駅周辺地区のターミナル機能と商業・業務機能の高度化を図るため、駅前広場や歩行者通路等の公共施設と交通基盤施設の整備を行う。
整備の基本方針と概要	○備後中核都市の玄関として、機能性・安全性・快適性を兼ね備えた都市基盤整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広場内施設の再配置によるターミナル機能の強化</li> <li>・ 歩行者通路と周辺施設のネットワーク化による利便性の向上</li> <li>・ 歩車分離による安全性の確保</li> <li>・ 福山駅西町線の整備による交通の円滑化</li> <li>・ 自転車駐車を整備し、福山市の玄関としての景観形成</li> </ul>

### 2 これまでの経過

年 度	事 業 ・ 内 容
1995年度（平成7年度）	○公共交通検討調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス路線網の再編計画</li> </ul>
1996年度（平成8年度）	○公共交通検討調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通網整備計画</li> <li>・ 福山駅前広場の機能・配置計画</li> </ul>
1997年度（平成9年度）	○シンボルロード「まちづくり協議会」設立支援
2000年度（平成12年度）	○福山駅周辺整備推進協議会設置
2001年度（平成13年度）	○「福山駅周辺整備調査（基本方針）」の策定
2002年度（平成14年度）	○福山駅西町線周辺の地形及び用地測量実施
2003年度（平成15年度）	○福山駅南有料自転車駐車場都市計画決定
2004年度（平成16年度）	○南北連絡通路（三之丸1号線）整備完了 ○福山駅西町線・福山駅南有料自転車駐車場整備工事着手

### 3 現状及び今後の取り組み



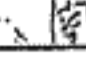

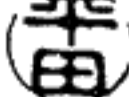
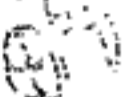





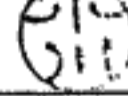
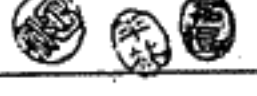



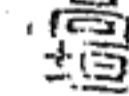
福山駅前周辺整備にあたっては、交通環境改善を図り、都市機能の向上と新たな魅力ある都市空間を創造するため、2000年度（平成12年度）に学識者・施設利用者・事業者・国・県及び市等で構成する協議会を設置し、2001年度（平成13年度）に「福山駅周辺整備調査（基本方針）」を取りまとめ、この方針に基づき、事業を推進してきたところである。

2002年度（平成14年度）に着手した福山駅西町線（市道南本庄三之丸1号線）については、2006年度（平成18年度）早々の供用開始を予定しており、南北連絡通路（三之丸1号線）については、2004年度（平成16年度）に供用開始している。

また、2004年度（平成16年度）に着手した福山駅南有料自転車駐車場については、レンタサイクル事業も実施する予定としており、福山駅西町線回転広場内の福山市駅西送迎専用駐車場と合わせて、2006年（平成18年）7月の供用開始を予定している。

また、福山駅前広場については、事業実施にあたって関係機関と具体的な交通処理計画の協議・調整を行い、歩行者の安全性と送迎車の利便性を確保するため、送迎機能を新たに駅前広場の地下に設けることとした基本計画を取りまとめ、本年度においては駅前広場の詳細設計を行うこととしており、2006年度（平成18年度）からの工事着手に向けて取り組んでいるところである。

## 都市整備課

課員	街路担当次長	課長補佐兼都市整備担当次長	主幹	都市整備課長	都市部長	建設局長
						
	企画・拠点都市担当次長	計画担当次長		都市計画課長		参事
						
	伝統文化・伝建担当次長	文化・文化財担当次長		文化課長	社会教育部長	
						

つぎのとおり報告します。

件名	福山駅前広場整備工事に関する工事説明会(三之丸・駅前商店会)	
協議日時	2007年(平成19年)6月27日(水)19:00～21:00	
協議場所	福山市東桜町1-41 エム・シー福山ビル7F 会議室	
記録者	岡田	
出席者	○	(福山駅前商店会・同まちづくり委員会・三之丸町内会) 三宅会長・土屋三ノ丸町内会長外27名
	●	都市部都市整備課 平田課長 羽奈主幹 岡田技師

福山駅前商店会及び三之丸町内会連名の、福山駅前広場整備工事に関する説明会の要請(平成19年6月14日付け・別添)に対し、説明会を実施しました。

※なお、工事の請負業者(戸田・大和JV)3名がオブザーバーとして同席  
その他 マスコミ(新聞社6者)同席  
毎日 読売2 中国 山陽 太陽

### 1 土屋三ノ丸町内会長開会の挨拶

- ・この度、鈴木前会長から会長を引き継いだ。
- ・平成7年に市に対して地元の要望書を提出している。
- ・地下案等に変更になった経緯の説明が地元になかった。
- ・本日、町内会等から要請している事案等について、市から説明をお願いする。

### 2 平田都市整備課長が申し入れ3点の設問(別添)の回答及び事業経過等説明

- ・2005年12月21日に鈴木前町内会長の要請で、福山駅前商店会まちづくり委員会の勉強会において基本計画図面を示し、駅前広場整備についても説明をしている。
- ・事業については、福山駅周辺整備推進協議会で検討いただき、2001年度策定された「福山駅周辺整備調査(基本方針)」に基づき実施している。

され、「福山駅周辺整備調査（基本方針）」が策定されている。

デッキ方式については、福山駅の場合開札口（1階に設置）の関係で、かえって利用者に不便が生じる。又高齢者、障がい者等誰にも優しい方法として、平面計画になっていた。

- その後、関係機関との協議の中で、人と車、車と車等の輻輳ふくどう（てみまひ）が激しく、より一層安全のため、一般者の送迎機能を地下に計画した。
- 遺構については、現在発掘調査で出土した石垣も含め、今後実施する第2期部分の二重櫓、御水門等の出土状況等を見る中で、文化財保護審議会及び議会等のご意見を参考に保存活用方法を検討する。
- 先般出土した石垣については、市長も現状で見える形で保存出来ないか検討すると表明している。又保護審議会会長も、今後の調査状況を見守ると発言されている。

### 3 質疑

○バス、タクシーの面積が広すぎるのではないか

運送事業者のための整備か

遺構については大切な文化遺産。他都市では最重点に位置付けて都市計画をしている。

2005年とは（前回の説明時）状況が変わってきた。（今回の出土により）

●先般の調査で良好な形で出土した。これについては、現状で見える形で保存出来ないか検討している。又今後の2次調査の出土状況を見る中で検討する。

○工事は進行するのか、発掘調査はどのようにするのか。出土した場合、工事は中止するのか、対応は。又広く意見を聞くべきでは

○市民全体で議論する場は設けるのか

意見を吸い上げる姿勢が見受けられない

●保護審議会会長も、工事はやむを得ないと言われている。出土した遺構の活用は今後協議検討する。

個々の意見を全て吸い上げるということは困難である。保護審議会がその役だと認識している。

○福山らしさとは何か。

駅の西口にも開札口を設けては。

他都市ではデッキ方式でそのまま街につながっている。地下に送迎場を配置するのは排気ガス等の問題もあり、人に優しいとは思えない。

あまりにも、突然の事業の様に思える。

●整備基本方針は各界の代表の人が構成員の協議会であり、色々な角度から検討を重ねて出来上がったものであり、決して唐突に事業着手したのではない。

○もっとお城をメインに観光等に力を入れたらどうか

新幹線からもお城が望め、良い意見も聞く

シンボルロードの車道に青い表示があるが、良いアイデアだと思う。

○2005年の説明会では、伏見町の北側道路は東から侵入し、Uターンして東に三之丸側は西から侵入し西へ、南からは駅前でUターンに南に、ということだったが

●それは、段階2（最終案）です。現在は段階1に基づき事業を実施している。

○入船町にバスセンター構想があったと思うが

●構想は現在もあります。

【その他質問意見】

○地下送迎場の位置を南に移し（遺構を外し）、現在の地下自由通路及び駅前地下駐車場付近から地下送迎場に入る様に出来ないのか。

そうすれば遺構を破壊しなくて良い。

○現在、地下自由通路はあまり利用されていない。

○このようなことは計画段階ですべきでは、遺構が存在することは分かっていたはずだ。

○工事を止められるなら止めたい。

○バス待合所は設置するのか、又高齢者等に対する配慮は（バス待ち）考えているのか

○南から駅前に侵入するのに、案内標識等が少ないように思われる。

もっと分かり易くしてほしい。他市から車で来られても分かりにくいとの声を聞く。

○遺構発掘状況等をお城のパンフレットに入れたら良い。

4 今後の工事工程等について課長が平面図を基に工事の流れ等について説明  
又その他意見質問に対して、

- ・遺構調査については工事と平行し行う（仮設の併用）
- ・送迎場の位置の変更は困難である等を図面や根拠で説明








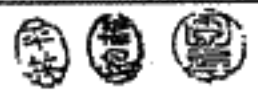
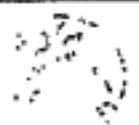


5 三宅福山駅前商店会会長閉会の挨拶

- ・今後の推移を見守りたい、又チェックもして行きたい。
- 何かあれば説明会をお願いします。ご苦勞様でした。

※ 三宅福山駅前商店会



## 都市整備課

課員	街路担当次長	課長補佐兼都市整備担当次長	主幹	都市整備課長	都市部長	建設局長
		松岡				
	企画・拠点都市担当次長	計画担当次長		都市計画課長		参事
						
	伝統文化・伝建担当次長	文化・文化財担当次長		文化課長	社会教育部長	
						

つぎのとおり報告します。

件名	福山駅前広場整備工事に関する工事説明会(伏見町町内会)	
協議日時	2007年(平成19年)7月20日(金)18:00～20:00	
協議場所	福山市伏見町3-7 伏見町町内会集会所	
記録者	岡田	
出席者	○	伏見町町内会会長外13名
	●	都市部都市整備課 平田課長 羽奈主幹 田辺・岡田技師

福山駅前広場整備工事に関する説明会を、伏見町町内会に対して実施しました。  
 ※ 当初、工事説明会の実施方法について町内会長との協議の中で、駅前広場に面している関係者に、直接個々に市から説明をしてほしいとの旨で、直接個々に工事説明を実施しました。

- 村上伏見町町内会会長開会の挨拶
  - 駅前広場整備工事について、説明会開催が遅くなったが、本日市から説明をお願いします。  
(町内会総務の●●●さんから市へ口頭で依頼)
- 都市整備課長が事業経過等説明
  - 事業については、福山駅周辺整備推進協議会で検討いただき、2001年度策定された「福山駅周辺整備調査(基本方針)」に基づき実施している。
  - 広場整備については、デッキ方式・平面方式・地下方式等をそれぞれ検討され、高齢者、障がい者等誰にも優しい方法として、平面計画になった。
  - その後、関係機関との協議の中で、人と車、車と車等の輻輳が激しく、より一層の安全のため、一般者の送迎機能を地下に計画した。
  - 広場機能等について、平面図で説明

文化財保護審議会等のご意見を参考に検討します。

### 3 質疑

- バス、タクシーの面積が広すぎるのではないか、運送事業者のための整備が甘やかし過ぎだ。
  - 整備基本方針は各界の代表の人が構成員の協議会であり、色々な角度から検討を重ねて出来上がったものであり、バス・タクシー事業者のためではない。
  - 南方面（国道2号）から直進して駅前広場に入り、右折し駅前交番の北側道路に進入出来ていたのが、この整備計画では進入出来なくなっている。  
これでは営業が出来ない。
  - 宝町の方を廻らないといけない、数分余分にかかる。地元を犠牲にするのか。
  - 税金を無料にしてくれるのか、商売が成り立たない。（国産品等）
  - 推進協議会の委員に地元町内会は入っていないし、連絡も無い。
  - 協議会の構成員には、福山市町内会連合会会長や福山市商店会連盟会長、福山市商店街振興組合連合会等の代表者も入っている。  
構成員の範囲については、この場では答えられない。
  - 運送事業者や地元の事を知らない人間ばかりだ。（ここへ連れて来い。との声あり。）
  - この計画は、伏見町の再開発等を考慮したものです。  
事業の進捗が同時となっていないので、この間は不便をお掛けします。  
（伏見町再開発の計画では、進入路は無くなる予定）
  - この整備は駅前広場の交通の安全等、交通結節点としての機能向上の整備であり、理解してほしい。
  - 暫定といえども、承知出来ない。
  - 暫定期間だけでも進入出来るよう検討してほしい。
  - 厳しいと思いますが、関係機関と協議します。
- ※現況図を添付